

令和7年度12月補正予算（案）について

	補 正 額	（債務負担行為）
一 般 会 計	5,214,346 千円	（ 10,925,961 千円）
企 業 会 計	561,848 千円	
合 計	5,776,194 千円	（ 10,925,961 千円）

（※病院事業会計（その2）補正は起債の上限額の設定のみのため、積み上げを行っていない。）

～ 一般会計補正予算（その1）の内容 ～

3,543,503 千円

◆ 特別職給与費・職員給与費・共済費

3,543,503 千円

〔総務企画局・消防局・教育委員会等〕

人事委員会勧告等に基づき、給料及び職員手当等を増額するもの。

※給料平均改定率 3.16%

※特別職期末手当 0.05月分 一般職期末・勤勉手当0.05月分

～ 一般会計補正予算（その2）の内容 ～

1,670,843 千円

◆ 財政管理経費 〔財政局〕

450,000 千円

ふるさと納税寄附金の受け入れ額の増に伴い、事務費を増額するもの。

（参考）「返礼品あり」のふるさと納税寄附金受入額

当初予算36億円→45億円

◆ 財政調整基金積立金 〔財政局〕

2,351,245 千円

予算補正に伴い生じた剰余財源を積み立てるもの。

◆ 国庫負担金等返還金 〔こども未来局〕

67,865 千円

令和6年度に受け入れた国庫負担金等の剰余分を精算するもの。

◆ 児童保護措置費 〔こども未来局〕

57,621 千円

児童福祉施設等に入所している児童の医療費が不足するため、増額するもの。

◆ 公立保育所整備費 〔こども未来局〕

△ 455,611 千円

津田山保育園の解体工事の遅れ（入札不調）により、高津区保育子育て総合支援センター整備に関する現年度予算を減額し、来年度予算に再計上するもの。

◆ 肝炎対策事業費 〔健康福祉局〕

68,105 千円

肝炎ウイルス検査の検査数増加に伴い、医療機関への委託料を増額するもの。

- ◆ 労働会館施設改修整備費 [経済労働局] △ 605,033 千円
- ◆ 教育文化会館再整備事業費 [教育委員会] △ 605,033 千円
- 設計図と実際との違い等への対応を図るため、現年度を減額し、債務負担行為を設定するもの。

- ◆ 耐震性貯水槽建設事業費 [消防局] 37,015 千円
- 民有地に設置している貯水槽を地権者の求めに応じて撤去するもの。

- ◆ 学校給食物資購入費 [教育委員会] 304,669 千円
- 食材料費の高騰に対応し、学校給食の質を維持するため給食の食材料費を増額するもの。

※債務負担行為補正

- ◆ 尻手黒川線整備事業費（その２） [建設緑政局] (1,004,576 千円)
- 尻手黒川線４期整備について、工期の延長及び工事費の増加に対応するため債務負担行為を設定するもの。

- ◆ 労働会館・教育文化会館再編整備事業費（その３） (7,404,018 千円)
- [経済労働局・教育委員会]
- 設計図と実際との違い等への対応を図るため、現年度を減額し、債務負担行為を設定するもの。

- ◆ 浮島処理センター適正搬入等管理業務委託経費 [環境局] (112,175 千円)
- ◆ 王禅寺処理センター適正搬入等管理業務委託経費 (116,830 千円)
- [環境局]
- 労務単価の上昇に対応するため、債務負担行為を変更するもの。

- ◆ 令和７年度公共施設管理運営事業費 (2,288,362 千円)
- [市民文化局・こども未来局]
- 宮前、多摩、麻生の各スポーツセンター及び子ども夢パークの指定期間満了及び大師コミュニティセンターの指定管理者制度導入に伴い、今年度中に協定を締結するため、債務負担行為を変更するもの。

【参考：12月補正後 一般会計予算規模】

令和6年度	883,629,714千円	
令和7年度	904,680,120千円	(対前年度比+2.4%)

～ 企業会計補正予算の内容 ～

561,848 千円

◆ 病院事業会計（その１） [病院局]

561,848 千円

一般会計同様、職員給与費を増額するもの。

◆ 病院事業会計（その２） [病院局]

(1,800,000 千円)

収支不足になった際に対応できるようにするため、病院事業債（経営改善推進事業）の上限額を設定するもの。

（※上限額の設定のみの補正のため積み上げを行っていない。）